

令和5年6月議会 一般質問と答弁

◆5番（南谷清司君）

羽島市第六次総合計画後期実施計画の完了を目前に控えて、その達成度、そして、次の第七次総合計画の策定を踏まえて、羽島市の水田や稲作についての現時点での課題についてどのように感じているかについてご説明ください。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

全国的に米の消費が低迷する中、非主食用米や高収益作物など需要のある作物への転換が必要と考えておりますが、当市の農地の基盤整備が進んでいない状況でございます。また、農業従事者の高齢化や後継者不足など、担い手の育成と確保が課題となっております。そのような中、第六次総合計画の指標にある認定農業者数については、令和4年度は新たに2経営体を認定し、5年3月末時点で38経営体となり、増加しております。

地域の中心的な経営体となり得る担い手農家への農地の集積については、5年3月末時点で41.4%となり、経営規模は拡大傾向にあります。

◆5番（南谷清司君）

羽島市には北部の水田地帯、南部の水田地帯があります。当然、それぞれの地域性があるため、水田地帯ごとに特徴があり、課題や対応方針も異なるかと思えます。そこで、その差を踏まえた対策を考える必要があります。

北部の水田地帯と南部の水田地帯の稲作に関する状況の違いと、稲作に関する課題の違いについてご説明をお願いします。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

当市の地域における特徴は、農業水利が異なることが挙げられます。北部地域は羽島用水土地改良区が管轄し、木曾川から取水しています。南部地域は桑原輪中土地改良区が管轄し、長良川から取水しており、主に田植え用水の配水方法や配水時期、土地改良施設の整備状況などが異なります。また、北部地域は主に個人の大規模経営農家が地域の担い手として活動しており、南部地域は主に集落営農組織が地域の担い手として営農を展開しております。

課題は、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、各管内の土地改良施設の老朽化や維持管理、事業の取扱いについて不均衡が生じている部分があることと考えております。

◆5番（南谷清司君）

その課題に対応するために何をなされようと検討していらっしゃるのでしょうか。現時点で各地域の水田地帯の状況を踏まえ、稲作の今後に向けて最も必要とお考えの施策についてご説明をお願いします。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

需要のある作物へ転換するため、農地の基盤整備を進める必要があるとともに、担い手への農地の集積、集約化や、スマート農業への転換を推進するなど、農業経営の合理化や生産性の向上を図る施策を行っていく必要があると考えております。

◆5番（南谷清司君）

「俺は元気な間は稲作を続けるつもりだけれども、病気になったり、死んだりしたら、後継者がいないので、今やっている水田がどうなるか心配、ほかの稲作の担い手も手いっぱいだったり、高齢になっていたりして、俺の代わりにやってくれそうな人は知らない、このままでは耕作放棄地になってしまうような気がする、一体どうしたらよいのだろうか。」という問いに対して、現時点では市はどのようにお答えになるのでしょうか。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

担い手に関するご質問に対しては、農地中間管理事業を活用した農地の貸借権を設定する方法をご案内しております。この事業は、公的機関である農地中間管理機構が農地の受皿として農地を借り受け、担い手に農地の貸付けを行う制度でございます。同事業を活用した農地において、担い手が不在となった場合、機構が次の担い手の確保に向けた調整を行うものでございます。